

令和3年2月8日

保護者の皆さまへ

岐阜県立岐阜北高等学校
校長 鈴木 健

「制服について考える週間」について

立春の候、皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、標記のとおり、岐阜北高校では「制服について考える週間」を下記のように設けたいと考えております。何卒ご理解・ご了承をよろしくお願いいたします。

記

1. 背景

本校では平成30年度に黒タイツ着用許可、令和元年度に靴下の規定の見直しと、服装の校則について生徒の意見を踏まえた改定を行ってきました。現在、換気の必要性和防寒の観点から、授業中をはじめ、学校内での防寒着着用が認められていますが、これを機に、制服そのものについての在り方を検討してはどうかという声が本校生徒会を中心にあがりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に関する非常事態宣言の中で、夏季には冷房、冬季には暖房をしながら教室の換気を徹底する必要性がありました。暑さや寒さ対策として、また、感染症対策として毎日洗濯できるよう私服の着用を認めた高校もあります。

現在、ジェンダーの議論もあり、制服やそれに関わる校則は、生徒が誇りを持って高校生活を送るために、合理性と経済性、機能面や衛生面での配慮が必要であると考えています。

2. 目的

2週間の「制服について考える週間」（以下考える週間）を設け、TPOをわきまえた服装を自ら選択し登校できるようにします。この期間を通じて、北高生として相応しいと思う服装、あるいは快適で合理的な服装とはどのようなものかを考え、どのような服装規定が必要かを検討する契機としたいと考えております。

3. 期間

令和3年2月15日（月）～2月26日（金）

4. 内容

上記期間においては、私服での登校を可とします。通常の制服でも構いません。生徒各々が学校生活を送る上でどのような服装が相応しいか考えられるようにします。ただし、アクセサリ等は認めず、体育時は学校指定のものを着用することとします。また、この期間のために、私服を新調する必要はありません。

5. 今後の見通し（予定）

2月15日（月）～2月26日（金）：2週間「考える週間」

2月26日（金）～2月28日（日）：1，2年生徒対象にアンケート調査を実施

同時期に「すぐメール」にて保護者アンケートを実施

生徒会では、生徒アンケートをふまえて、服装規定について立案、生徒議会に諮った上で、生徒指導部、職員会議に提案することを予定しています。

学校は、生徒会からの意見、保護者アンケートの結果も参考に、教育的な視点で検討し、必要な改善をしていきたいと考えています。